

## 三芳町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H16年度の人件費率
H17年度	36,415人	11,670,467千円	539,442千円	2,713,219千円	23.2%	25.2%

(注) 1 人件費には、特別職の給料・報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

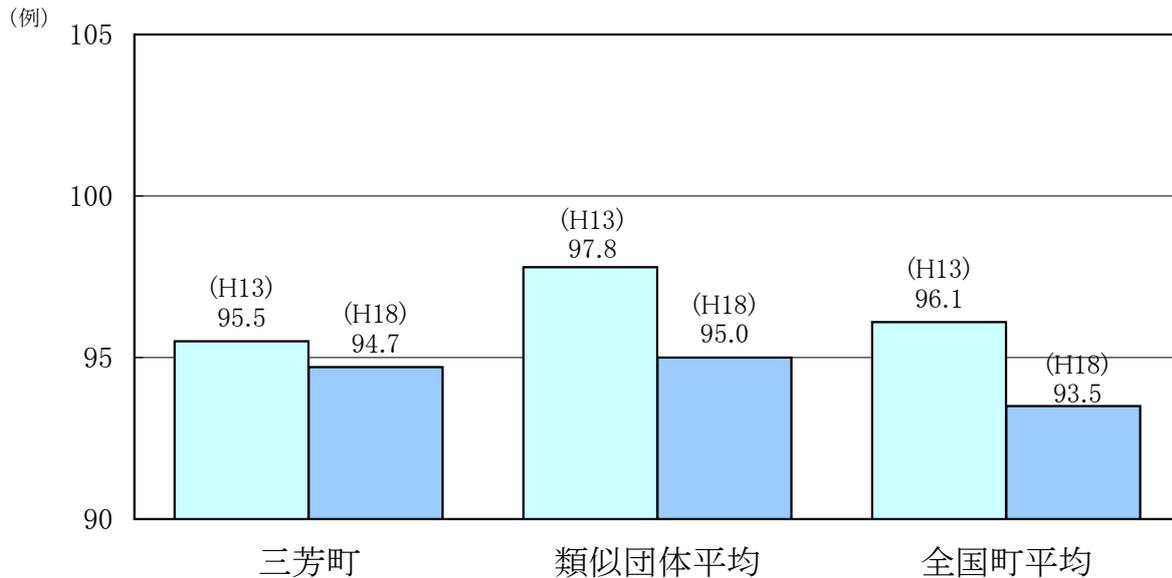
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H17年度	302人	1,282,609千円	257,422千円	548,262千円	2,088,293千円	6,915千円	6,171千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 特別職の給料、報酬等を含みません。  
 3 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三芳町	45.8歳	359,002円	431,539円	409,240円
埼玉県	43.6歳	370,957円	458,789円	423,239円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	43.1歳	337,748円	396,090円	374,716円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三芳町	42.0歳	18人	289,339円	341,566円	334,874円	—	—	—	—
うち給食調理員	41.2歳	10人	285,300円	327,968円	327,968円	調理士	41.2歳	267,500円	1.23
うち土木作業員	45.7歳	5人	309,960円	351,635円	349,191円	—	—	—	—
うち自動車運転手	38.2歳	2人	268,350円	383,150円	329,035円	自家用自動車 運転者	54.6歳	296,800円	1.29
埼玉県	51.9歳		368,256円	416,118円	401,194円	—	—	—	—
国	48.4歳		286,500円	—	318,595円	—	—	—	—
類似団体	47.6歳		285,664円	313,434円	305,142円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
三芳町	—	—	—
うち給食調理員	285,300円	3,607,100円	0.08
うち土木作業員	—	—	—
うち自動車運転手	268,350円	4,029,100円	0.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したも

### (2) 職員の初任給の状況（H18年4月1日現在）

区分	三芳町	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	183,000円	176,800円	170,200円
	高校卒	146,100円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	162,500円	145,100円	—
	中学卒	155,800円	131,600円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H18年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	270,100円	302,600円	341,367円
	高校卒	—	268,428円	306,900円
技能労務職	高校卒	260,275円	—	—
	中学卒	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（H18年4月1日現在）

(H18年度の職務の級)

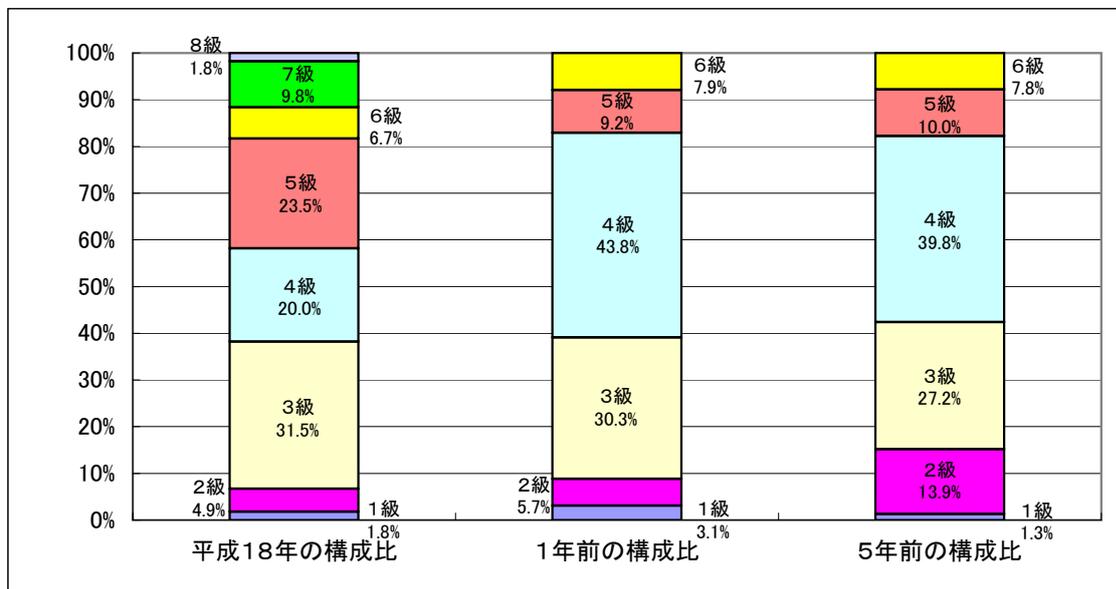
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	4人	1.8%
2級	主事	11人	4.9%
3級	主任	71人	31.5%
4級	主査	45人	20.0%
5級	係長	53人	23.5%
6級	課長補佐	15人	6.7%
7級	課長	22人	9.8%
8級	参事	4人	1.8%

(H17年度までの職務の級)

区分	標準的な職務内容
1級	主事補
2級	主事
3級	主任
4級	主査・係長
5級	課長補佐
6級	課長

(注) 1 三芳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

三 芳 町		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額 (H17年度)	1,730千円	1人当たり平均支給額 (H17年度)	1,984千円	—	
(H18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(H18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(H18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当 (H18年4月1日現在)

三 芳 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	41.25 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 勸奨退職時、勤続20年未満1号給・勤続20年以上2号給)					
1人当たり平均支給額	—	20,385千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 (H18年4月1日現在)

支給実績(H17年度決算)		109,465千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)		486,511円	
支給対象地域	支給率※	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	7%	225人	—

※平成18年度は、経過措置として7%の支給率となっています。

### (4) 特殊勤務手当 (H18年4月1日現在)

支給実績(H17年度決算)		1,602千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)		17,228円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H18年度)		16.7%	
手当の種類(手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	健康福祉課・自治環境課職員	消毒作業	日額1,000円
行旅病人等取扱手当	健康福祉課職員	行旅死病人の収容	1件につき 行旅病人 2,000円 行旅死亡人 5,000円
災害作業手当	全職員	災害対策業務	1回につき1,000円
徴収等事務手当	税務課・収税課職員	町税の徴収事務	日額500円
開庁職場手当	土日開庁職場職員	正規の勤務が日曜日、土曜日又は国民の祝日に行われる場合	日額1,000円 (5時間以内勤務は500円)

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(H17年度決算)	23,794千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)	127千円
支給実績(H16年度決算)	25,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H16年度決算)	130千円

## (6) その他の手当 (H18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円			43,280千円	236,501円
	配偶者以外2人まで 6,000円				
	その他 5,000円				
	満16歳～22歳までの子 5,000円				
住居手当	貸家、貸間 (支給限度額) 27,000円	異	持家の手当額及び取得からの経過年数による給付制限	15,611千円	87,213円
	持家 5,000円				
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 (支給限度額 55,000円)	異	距離区分及び支給金額	18,632千円	56,459円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km未満 1,500円				
	2km以上 5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
33km以上 18,300円					
管理職手当	給料に以下の率を乗じた額 ( ) 内は支給限度額			42,592千円	376,923円
	参事 13% (50,000円)				
	課長 12% (45,000円)				
	課長補佐 10% (35,000円)				
係長 8% (30,000円)					
管理職員特別勤務手当	役職に応じた額 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%			193千円	10,170円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	課長補佐 8,000円				
	係長 7,000円				
日直手当	1回 5,000円	異	支給金額	992千円	31,000円
	年末年始 (12/29～1/3) 10,000円				

## 5 特別職の報酬等の状況（H18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	750,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	640,000円	915,000円 / 458,000円	
	収 入 役	610,000円	745,000円 / 388,000円	
報酬	議 長	326,000円	683,900円 / 362,000円	
	副 議 長	272,000円	499,000円 / 227,000円	
	議 員	252,000円	430,000円 / 182,000円	
期末手当	町 長	(H18年度支給割合)		
	助 役	4.45 月分		
期末手当	議 長	(H18年度支給割合)		
	副 議 長	4.45 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	75万円×在職月数×0.35×1.15	14,490,000円	退職時
	収 入 役	64万円×在職月数×0.21×1.15	7,418,880円	退職時
	備 考	61万円×在職月数×0.20×1.15	6,734,400円	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

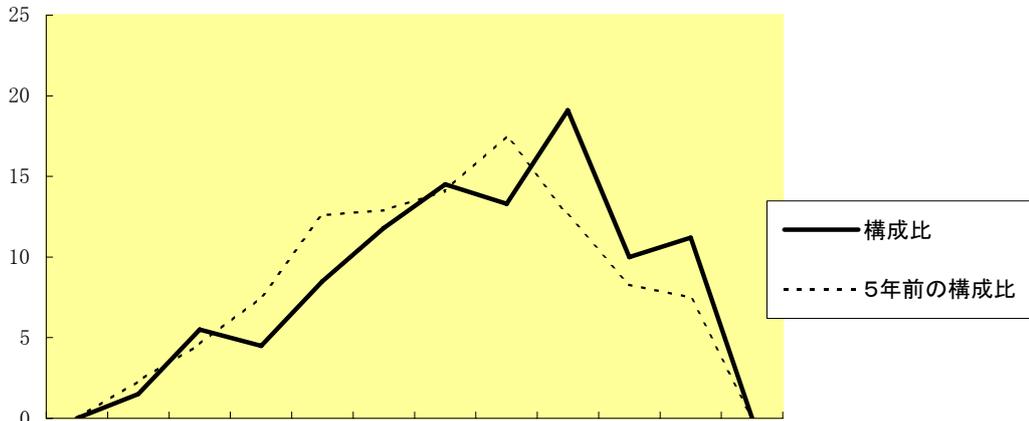
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	66	71	5	青少年係、人権推進係新設等による増員
		税務	23	22	▲ 1	固定資産税評価審査委員会事務の移管等による減員
		民生	87	81	▲ 6	医療系の廃止等による減員
		衛生	20	21	1	自治環境課課長補佐職設置による増員
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	2	0	
		土木	29	31	2	みどり公園係新設に伴う増員
	計	237	238	1	<参考> 人口千人当たり職員数 6.5 人 (類似団体の人口千人当たり職員数 5.5 人)	
	教育部門	66	63	▲ 3		
小計	303	301	▲ 2	<参考> 人口千人当たり職員数 8.3 人 (類似団体の人口千人当たり職員数 7.4 人)		
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	12	12	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	15	13	▲ 2	機構改革による配置替えによる減	
	小計	32	30	▲ 2		
合 計		335 [ 381 ]	331 [ 381 ]	▲ 4 [ 0 ]	<参考> 人口千人当たり職員数 10.5 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	18人	15人	28人	39人	48人	44人	63人	33人	37人	0人	330人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
335人	319人	16人	4.78%

(参考) 三芳町第3次定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	319人(16人減)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	18年計	(参考)
		計画前年	1年目		数値目標
一般行政	職員数	237人	238人	—	224人
	増減		1人	1人 (▲7%)	▲13人
教育	職員数	66人	63人	—	60人
	増減		▲3人	▲3人 (50%)	▲6人
公営企業 等 会 計	職員数	32人	30人	—	35人
	増減		▲2人	▲2人 (▲66%)	3人
計	職員数	335人	331人	—	319人
	増減		▲4人	▲4人 (25%)	▲16人

- (注) 1 計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間です。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H16年度の総費用に占 める職員給与費比率
H17年度	768,932千円	18,397千円	99,560千円	12.9%	15.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,971千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H17年度	12人	52,733千円	11,057千円	22,489千円	86,279千円	7,190千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

##### ウ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H18年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
水 道 事 業	45.8歳	404,293円	599,162円
市 町 村 平 均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		三 芳 町 ( 一 般 行 政 職 )	
1人当たり平均支給額 (H17年度)	1,874千円	1人当たり平均支給額 (H17年度)	1,730千円
(H18年度支給割合)			
期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	/	
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当 (H18年4月1日現在)

水 道 事 業			三 芳 町 ( 一 般 行 政 職 )		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	41.25 月分	59.28 月分	勤続35年	41.25 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勸奨退職時、勤続20年未満1号給・勤続20年以上2号給)			(退職時特別昇給 勸奨退職時、勤続20年未満1号給・勤続20年以上2号給)		
1人当たり平均支給額 -			1人当たり平均支給額 -		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（H18年4月1日現在）

支給実績(H17年度決算)		4,491千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)		374,221円	
支給対象地域	支給率※	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	7%	12人	7%

※平成18年度は、経過措置として7%の支給率となっています。

エ 特殊勤務手当（H18年4月1日現在）

支給実績(H17年度決算)		36千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)		36,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H18年度)		8.3%	
手当の種類(手当数)		1手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
電気主任技術者手当	—	電気主任技術者として浄水場電気施設の保守管理に従事する職員	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H17年度決算)		1,248千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)		197千円	
支給実績(H16年度決算)		1,576千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H16年度決算)		175千円	

カ その他の手当（H18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		1,780千円	197,778円
	配偶者以外2人まで 6,000円				
	その他 5,000円				
	満16歳～22歳までの子 5,000円				
住居手当	貸家、貸間 (支給限度額) 27,000円	同じ		804千円	80,400円
	持家 5,000円				
通勤手当	交通機関等利用者運賃相当額 (支給限度額 55,000円)	同じ		1,061千円	88,451円
	交通用具利用者距離に応じた額				
	2km未満 1,500円				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下2km増毎 +1,000円				
33km以上 18,300円					
管理職手当	給料に以下の率を乗じた額 ( )内は支給限度額	同じ		1,620千円	405,000円
	課長 12% (45,000円)				
	課長補佐 10% (35,000円)				
	係長 8% (30,000円)				

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12人	12人	0人	—

(参考) 三芳町第3次定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	12人(現状維持)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②の参考を参照